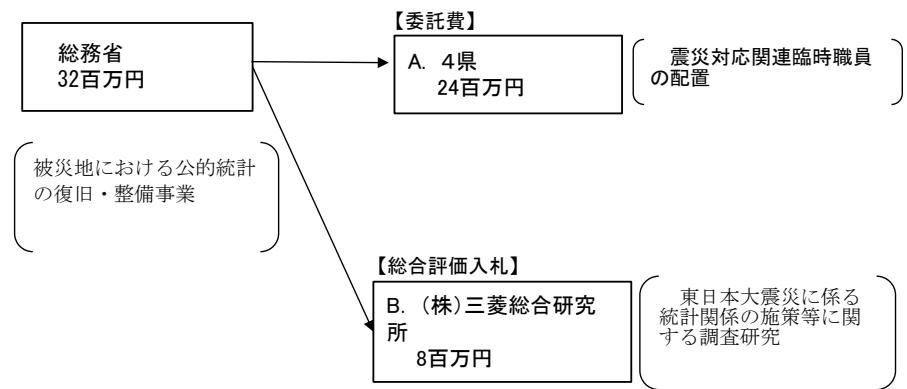


平成25年行政事業レビューシート (総務省)

事業名	被災地における公的統計の復旧・整備事業 (復興関連事業)		担当部局	政策統括官(統計基準担当)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	事業開始:平成24年度 事業終了年度:平成24年度 (25年度は復興庁へ移管)		担当課室	総務省政策統括官付統計企画管理官室		統計企画管理官 横山 均		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	VII-3 公的統計の体系的な整備・提供				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第81号、83号及び86号 統計法第53条 地方財政法第10条の4		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により統計調査の実施が困難となった被災県に対し、統計調査の円滑な復旧を体制面から支援する。 同震災に伴う統計調査の対応記録等を取りまとめ、関係機関に提供することにより、今後の災害等に際して統計における適切な対応等に資する。 							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>上記目的を達成するために、以下の事業を実施。</p> <p>①被災県への震災対応関連臨時職員の配置 東日本大震災による被災県に対し、統計の実務的・専門的知識を持った者を震災対応関連臨時職員(非常勤職員)として配置するための経費を交付し、被災市町村における統計調査の実施への支援、被災を受けた調査対象地域の再編等の整備の検討、被災地域等における統計調査員の確保・育成対策の支援等の業務を行わせる。</p> <p>②東日本大震災に係る統計関係の施策等に関する調査研究 東日本大震災発生後における各府省等の統計作成に係る対応状況や、特別の措置により提供した統計情報の利活用状況に関する詳細な情報を取りまとめ、その整理・分析・評価を行うことにより、東日本大震災からの復興はもとより、今後の大規模災害発生時の統計関連施策の企画立案等に資する。</p> <p>※ 平成25年度においては、①の事業については復興庁へ引き継いでいる。②の事業については、平成24年度限りの事業である。</p>							
実施方法	□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 ■交付 □貸付 □その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	48	—		
		補正予算	—	—	0	—		
		繰越し等	—	—	0	—		
		計	—	—	48	—		
	執行額		—	—	32	—		
執行率 (%)		—	—	66.67	—			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業は、東日本大震災の復旧・整備事業であり、定量的な成果目標の設定にはなじまない。		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	①被災県への震災対応関連臨時職員の配置数 ②東日本大震災に係る統計関係の施策等に関する調査研究の実施(平成24年度限りの事業)		活動実績 (当初見込 み)	①臨時職 員の配置 数	—	—	20	—
	※ 平成25年度においては、①の事業については、復興庁へ引き継いでいる。		活動実績 (当初見込 み)	②	—	—	実施済	—
	単位当たり コスト	1.2(百万円/人)		算出根拠	単位当たりコスト: 震災対応関連臨時職員配置に係る執行額(24.0百万円) /震災対応関連臨時職員の配置数(20人)			
平成 25・ 26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検												
	項目		評価	評価に関する説明								
国 必 要 投 入 性 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国が専らその用に供することを目的として行う統計及び調査に要する経費については、地方公共団体は、その経費を負担する義務を負わない(地方財政法第10条の4第2号)								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○									
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—									
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	不用額が生じた理由は、被災県において配置した臨時職員に係る経費が、想定した金額を下回ったこと、及び調査研究において競争入札を導入したことにより、経費節減ができたことによる。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—									
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○									
事業 性 の 有 効	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○									
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	「東日本大震災に係る統計関係の施策等に関する調査研究」の結果報告については、内閣府統計委員会基本計画部会の第3WGにおいて行い、有識者による意見や提言をいただく予定。								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—									
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○									
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—									
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名									
点 検 結 果												
	都道府県への委託費経理監査(年10ヶ所程度(5年で全県)実施)の中で、本事業である被災県への震災対応関連臨時職員の配置費について、執行内容を確認することとしている。											
外部有識者の所見												
行政事業レビュー推進チームの所見												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
備考												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新24-0024							

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	震災対応関連臨時職員の配置	12	-	-
2	茨城県	震災対応関連臨時職員の配置	5	-	-
3	岩手県	震災対応関連臨時職員の配置	4	-	-
4	福島県	震災対応関連臨時職員の配置	3	-	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	東日本大震災に係る統計関係の施策等に関する調査研究	7.8	2	84.2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					